

# 相続手続きで お困りのお客さまへ



## お悩みに応じて、 お客さまをサポートします

### 戸籍収集サポートサービス

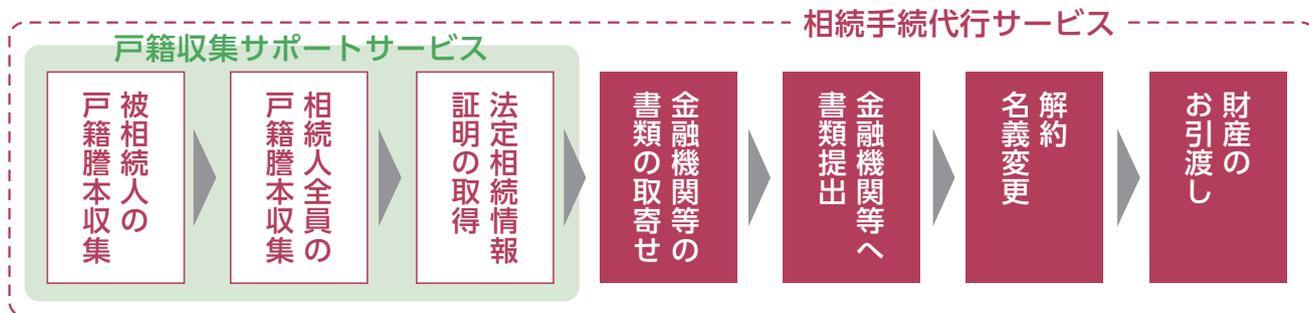
相続手続きに必要な戸籍謄本等の収集と、法定相続情報証明の取得をお客さまに代わって行うサービスです。

### 相続手続き代行サービス

面倒で複雑な金融機関の相続手続きをお客さまに代わって行うサービスです。

(※「戸籍収集サポートサービス」の内容も含まれます。)

### サービスの概要



※本サービスでは、相続税申告に必要な残高証明書等の取得や遺産分割協議のサポートは行いません。

#### ご留意事項

- 株式会社プラスらいふパートナーズはプラス事務所グループの一社であり、金融機関の相続手続き代行等を行っています。
- 「戸籍収集サポートサービス」および「相続手続き代行サービス」は、株式会社プラスらいふパートナーズのサービスであり、株式会社肥後銀行は株式会社プラスらいふパートナーズへのお客さまのご紹介のみを行います。
- ご契約に際しては、お客さまと株式会社プラスらいふパートナーズがご契約の当事者となります。

## 「戸籍収集サポートサービス」のご案内

サポート内容	1 戸籍収集 2 相続人調査・確定 3 相続人の住民票・戸籍の附票の収集 4 法定相続情報証明の取得
手数料（税込）	49,800円（お取り寄せ対象者5名まで。6名からは1名につき、3,960円）

※戸籍謄本のお取り寄せ費用（発行手数料、取り寄せにかかる郵送費等）は別途お客さまにご負担いただきます。  
※上記料金には印紙代等の実費は含まれておりません。別途必要となります。

## 「相続手続代行サービス」のご案内

申込要件	被相続人の金融資産2,000万円未満かつ相続税申告不要と見込まれる方	
サポート内容	1 戸籍収集サポートサービス	お取り寄せ対象者5名まで。 6名からは1名につき、3,960円（税込）加算。
	2 財産目録の作成	
	3 金融機関の相続手続き	5社まで。6社目からは1社につき、22,000円（税込）加算。
	4 代表相続人への振込	
手数料（税込）	基本料金330,000円	

※相続人数は4人まで。相続人数5人目から1人につき39,600円（税込）加算  
※戸籍謄本のお取り寄せ費用（発行手数料、取り寄せにかかる郵送費等）は別途お客さまにご負担いただきます。  
※上記料金には印紙代等の実費は含まれておりません。別途必要となります。  
※ご依頼の内容により別途料金が発生する場合がございます。

## （参考）肥後銀行の遺産整理業務との違いについて

	 <b>相続手続代行サービス</b>	 <b>遺産整理業務</b> 
	<b>相続手続を行う時間が無い</b> <b>相続手続の方法が分からない</b>	
おすすめしたい方	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 金融機関を早く解約したい</li> </ul> <small>※遺産分割の内容は決まっている ※相続税申告は必要ない ※財産は把握している</small>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 公正な第三者に手続きに関与してほしい</li> <li>● 遺産の分け方のアドバイスが欲しい</li> <li>● 相続税申告が必要なので書類を準備したい</li> <li>● 財産がどれだけあるか調べてほしい</li> </ul>
主なサービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 戸籍収集・法定相続情報証明の取得</li> <li>● 金融機関の相続手続き</li> <li>● 代表相続人への財産のお引渡し</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 財産調査（残高証明書取得等）</li> <li>● 遺産分割協議書の作成支援</li> <li>● 金融機関、不動産等の相続手続き</li> <li>● 各相続人へ取得額に応じた財産のお引渡し</li> </ul>
手数料（税込）	<b>基本料金330,000円</b> 詳細は上記「相続手続代行サービス」のご案内をご参照ください	財産額に応じる（最低1,100,000円） <small>※詳細は当行窓口へお尋ね下さい</small>
申込要件	<b>被相続人の金融資産が2,000万円未満</b> <b>かつ</b> <b>相続税申告が不要と見込まれる方</b>	制限なし